

令和3年9月29日
記者発表資料
(県政、厚木、大和記者クラブ同時発表)

「地域療養」の神奈川モデルを海老名市で開始します！

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者の健康観察を、地域の医師会に委託し、医療の視点で診る「地域療養」の神奈川モデルについて、新たに海老名市で事業を開始します。

1 事業概要

自宅療養者のうち悪化リスクのある方、悪化が疑われる方について、地域の看護師が毎日、電話による健康観察を行うほか、必要に応じて自宅訪問して対面により症状を確認します。また、24時間電話相談窓口を運営します。

地域医師会の医師は、看護師からの相談を受け、オンライン診療や検査を行い、入院が必要と判断した場合には入院調整を行うなど、「地域医療の視点」から効果的に療養サポートを行います。

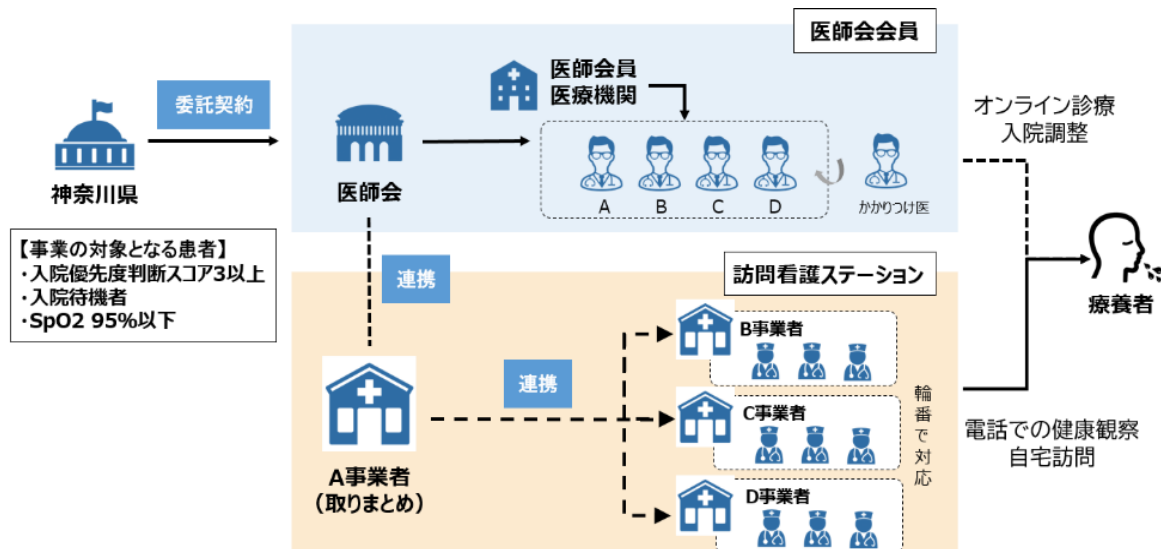
2 対象者

入院優先度判断スコア3以上の方、入院待機者及び血中酸素飽和度 (SpO2) が 95% 以下の方

3 海老名市における実施

委託先: 一般社団法人 海老名市医師会

業務開始: 令和3年10月5日(火)



問合先

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室

地域療養・保健所連携担当部長 田中 電話 045-285-0705

室長代理(自宅療養担当) 伊東 電話 045-285-0751